

11 多様な人材の活躍に向けた 離職者等再就職訓練事業の充実について

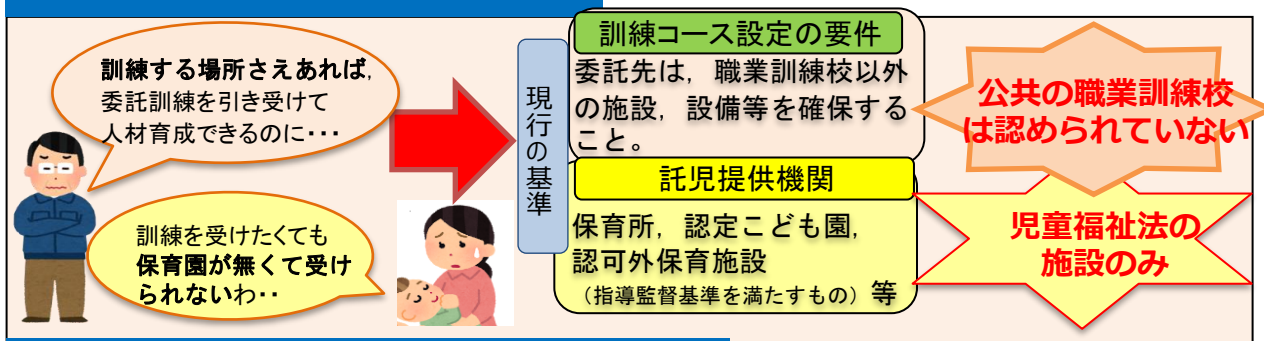
主管省庁（内閣官房，内閣府，厚生労働省人材開発統括官）

【現状と課題】

直面する課題

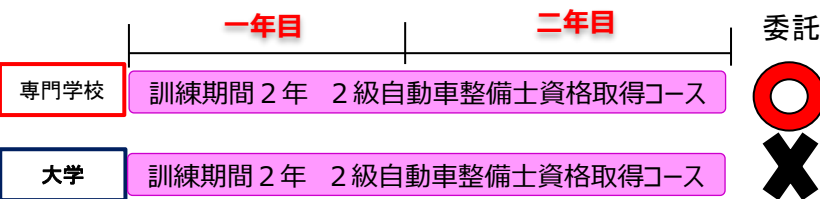
- 人手不足が叫ばれるものづくり系の委託訓練を実施するには、機材等が整った施設の確保が必要であるが、施設の不足する地方においては、委託が困難となっている。
- 委託訓練の要領に適合する保育施設の少ない地方においては、子育て中の女性等が託児サービスを利用できず、受講機会を喪失している。
- 国家資格取得を目ざす長期訓練（最長2年間）の一部は、委託が認められている専門学校と同等の技能習得が可能な場合であっても、大学への委託が認められていない。

地元事業者や受講希望者の声



現行制度での委託の条件

自動車整備士資格の場合・・・合格発表4月



他の国家資格でも！

同じ内容なのに、大学はダメで、専修学校はOK？

【国の政策方針】

《令和元年度国予算の内容》

- ◇ 人材投資の強化や女性・高齢者・障害者等の多様な人材の活躍推進
 - ・ 女性の活躍促進に向けた職業能力開発の推進 168億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）》（P54）

- ◇ 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし
- ◇ 女性・若者，高齢者，障害者が活躍できる社会の実現

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 2019政策パンフレット》（P12）

- ◇ 誰もが学び直しができる環境の整備・充実

県担当課名 産業人材育成センター
関係法令等 職業能力開発促進法、職業能力開発促進法施行規則

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 委託訓練において利用が認められていないテクノスクールなどの職業訓練校を活用できるようにする必要がある。
- 託児施設が少ない地域の実情に応じ、委託訓練において利用できる託児施設の拡大が必要である。
- 地域の実情に応じた人材を確保できるよう、目標達成が可能である大学にも委託できるよう基準を見直す必要がある。

地域の実情に配慮したしくみが必要

| 職業能力開発施設の有効活用 | ファミリーサポートセンター等の活用 | 地域の教育資源の活用 |
|--|---|--|
| <p>ものづくり人材の委託訓練に職業訓練校を活用</p>  | <p>保育園がなくても、ファミサポが使えるから、安心して訓練が受けられるわ。</p>  | <p>人材育成は地域の教育施設を活用。専修学校も大学も！</p>  |

持続可能な社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 多様な訓練に対応するための職業訓練校等の活用拡大

- ・ 地域の実情に応じた多様な訓練を実施するため、離職者等再就職訓練事業においても職業訓練校を活用することを可能とすること。

提言② 職業訓練受講時の子育て中の女性等に対する支援拡充

- ・ 子育て中の女性等が職業訓練を受けやすくするため、職業訓練実施期間中の託児は、「児童福祉法」の施設のみでなくファミリー・サポートセンターなど「子ども子育て支援法」の施設等も対象とし、幅広い施設の活用を可能とすること。

提言③ 訓練の実情に応じた地域の教育資源の有効活用

- ・ 地域の教育資源を活用し人材育成を図るため、専門学校と同レベルのカリキュラムを実施する大学に対しても、職業訓練を委託することを可能とすること。

将来像

技能を強みに「多様な人材の活躍社会」を目指す！

12 次代を担う農林水産業人材の育成・確保について

主管省庁（内閣官房，内閣府，法務省出入国在留管理庁，農林水産省経営局，林野庁，水産庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 農林漁業者の減少と高齢化が進行する中，新規就業者はもとより，女性やアクティブシニア，障がい者，外国人などの多様な人材を新たな労働力として育成・確保することが急務となっている。
- 農業次世代人材投資事業は，新規就業者の確保・定着に資する制度として非常にニーズが高く，年齢要件等が緩和され対象者が拡大したものの，国予算の減額により交付対象者に十分対応できない状況となっている。
- 漁業における担い手の育成・確保については，農業や林業に比べて新規就業者に対する支援制度が乏しい状況にある。

担い手や新規就業者の不安・心配

障がい者

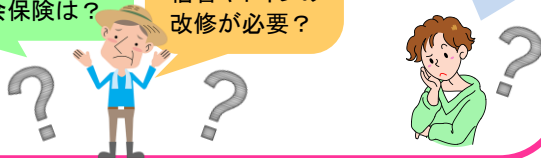
- ・障がい者に適した業務は？
- ・配慮すべきことは？
- ・労働条件や社会保険は？

外国人

- ・外国語がわからない！
- ・地域に馴染んでくれるかな？
- ・宿舍やトイレの改修が必要？

新規就業

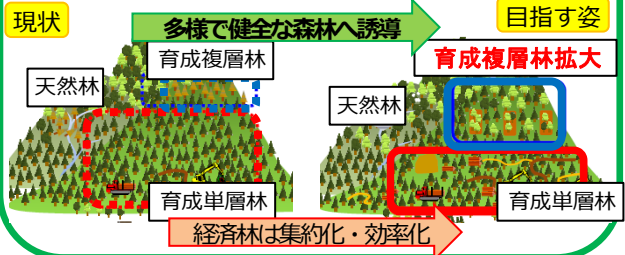
- ・研修中の生活が心配！
- ・経営が軌道に乗るまで不安！



「新たな森林管理制度」の運用開始(H31.4~)

条件不利で今まで十分管理されなかった森林を森林環境譲与税により市町村主体で整備

業務の増加により人材不足が懸念！



漁業就業希望者に対する支援が乏しい

| | | 研修中 | 就業直後 |
|----|------|-----|------|
| 農業 | 農業者 | ○ | ○ |
| | 林業 | ○ | ○ |
| 漁業 | 漁家子弟 | × | × |
| | その他 | ○ | × |

◇研修中の支援制度

- ・農家子弟は，農業大学校等での研修を終了後，5年以内に経営を承継すれば対象。
- ・漁家子弟は，漁業学校等での研修を終了後，3親等以内の親族のもとで従事する場合は対象外。

◇就業直後の支援制度

- ・新規漁業就業者に対する支援制度はない。



【国の政策方針】

《令和元年度国予算の内容》

- ◇ 農業人材力強化総合支援事業 21,003百万円
- ◇ 林業成長産業化総合対策事業 24,050百万円
- ◇ 漁業人材育成総合支援事業 796百万円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)》(P18)

- ◇ 地方にしごとをつくり，安心して働けるようにする

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》

- ◇ 「農政新時代」～生産者の努力が報われる農林水産施策の展開 (P40)
- ◇ 林業を支える多様な担い手・人材育成 (P46)
- ◇ 漁師になろう！漁業・水産業への新規就業者を支援 (P47)

《自由民主党 2019政策パンフレット》(P4)

- ◇ 外国人労働者受入れ拡大

《公明党 マニフェスト2017》(P12)

- ◇ 力強く伸びる日本経済へ
 - ・ 農林水産業の成長産業化

県担当課名 林業戦略課，水産振興課，経営推進課，南部総合県民局，西部総合県民局
 関係法令等 森林法，森林経営管理法，水産基本法，農業経営基盤強化促進法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 農林水産分野における多様な担い手を確保するためには、女性やアクティブシニア、障がい者、外国人などを対象にした研修や環境整備の支援が必要である。
- 農業次世代人材投資事業では、年齢制限や経営移譲要件が緩和されたが、新規就農者の確保・定着のためには、制度の安定的な運用が必要である。
- 次代を担う漁業就業者の育成・確保を図るためには、研修から定着までの支援の充実が必要である。

本県の取組み

かんきつアカデミー



「目指せ！かんきつ産地の即戦力」
H31.3開講 受講生58名

林業アカデミー



「山の仕事師」
H28.4開講 37名が卒業(H28~H30)

漁業アカデミー



「浜を支える担い手」
H29.4開講 12名が卒業(H29,H30)

持続可能な社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 多様な労働力の確保に向けた支援制度の充実

- ・ 「多様な担い手」を確保するため、若者からアクティブシニアまでの様々な年齢層やキャリアに対応した地方公共団体が取り組む「リカレント教育制度」を支援すること。
- ・ 「障がい者」の就業先を拡大するため、農業法人等において、短期間の作業体験を実施する「就労マッチング支援制度」を創設すること。
- ・ 「女性や障がい者」の雇用を促進するため、作業環境の整備を支援する制度を創設すること（例えば、作業場のバリアフリー化や多機能トイレの設置など）。
- ・ 「外国人」の雇用を定着させるため、農業者と外国人双方を指導する「サポーター制度」や、生活・食文化の垣根を取り除く「異文化交流支援制度」を創設すること。

提言② 新規就業者の育成・確保に向けた支援制度の充実

- ・ 農業次世代人材投資事業について、新規就農者が安心して営農に取り組めるよう、十分な予算の確保をはじめ、制度の安定的な運用を図ること。
- ・ 漁業においても、農業と同様、就業直後の経営自立をサポートする制度を創設すること。
- ・ 農業大学校等で学ぶ農家子弟への支援と同様、漁業学校等の研修生を支援する「次世代人材投資事業（準備型）」について、将来、3親等以内の親族のもとで漁業に従事する漁家子弟も対象となるよう、制度を拡充すること。

将来像

次代を担う農林漁業者の育成・確保による「地方創生」を実現！

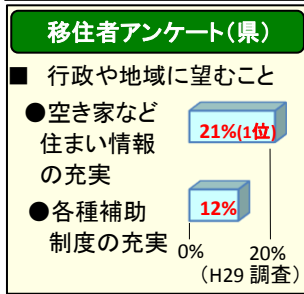
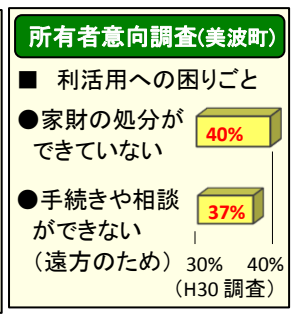
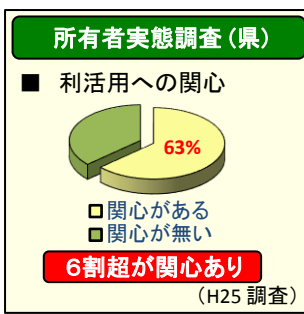
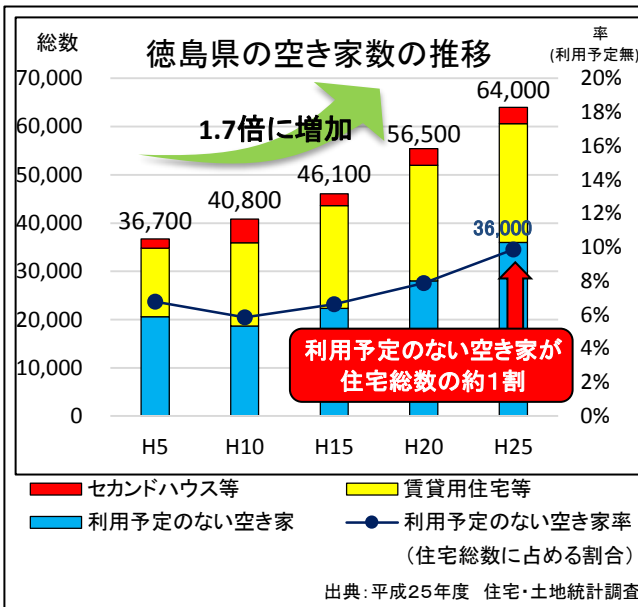
13 住宅ストックの利活用促進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，国土交通省住宅局，国土交通省土地・建設産業局）

【現状と課題】

直面する課題

- 人口減少の克服と東京一極集中の是正による地方創生の推進に向け、新しい人の流れをつくり出す上で、増え続ける空き家を負のストックではなく、「貴重な地域資源」として、有効に利活用することは喫緊の課題である。
- 空き家の利活用促進には、移住者など利用希望者と所有者のマッチングが重要であるが、利用希望者の相談では、建物の傷み具合に対する不安の声が多く、アンケートでも「空き家など住まい情報の充実」を望む意見が最も多い。
- 一方、所有者は利活用への関心は高いものの、「家財の処分ができていない」などの理由により、空き家バンク等への登録まで至らないケースも多く、空き家の利活用は十分なされていない。



利活用に向けた課題

<利用者> 空き家活用による移住等を考えているが、建物の情報不足が不安

<所有者・相続人> 利活用に関心はあるが、家財の処分など、準備ができていない

【国の政策方針】

《令和元年度国予算の内容》

- ◇ 空き家対策総合支援事業 33億円
 - ◇ 空き家対策の担い手強化・連携モデル事業 3.39億円
- 《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)》 (P74, P100)

- ◇ 地方移住の推進
 - ・ 「全国版空き家・空き地バンク」の活用の促進、空き家を含めた既存住宅の流通促進、などの取組を推進していく

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 2019政策パンフレット》 (P6)

- ◇ 活力ある地域づくり
 - ・ 先駆的な成功事例を全国展開し、定住人口、交流人口を増やすことにより、街のにぎわいを取り戻す

《公明党 2019年統一地方選挙重点政策》 (P4, 2-(7))

- ◇ 万全なセーフティーネットで暮らしの安心を確保
 - ・ 生活困窮者の自立支援を図るため、住宅セーフティーネットの充実等を図る

県担当課名 住宅課
 関係法令等 空家等対策の推進に関する特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

地方創生の実現に向け、空き家を「地域資源」として有効活用するためには、

- 専門家による建物状況調査（インスペクション）を行い、正確で適正な情報の確保による資産価値の向上と、透明性の高い情報の提供による利用者の不安を払拭する必要がある。
- また、「空き家バンク」や空き家を活用した「新たなセーフティネット住宅」の登録に際して、所有者の隘路の一つとなっている「家財処分」に対する支援を行う必要がある。

空き家インスペクションへの支援

- 本県では市町村と連携し、建物状況調査（インスペクション）の実施体制を構築
「空き家判定士」制度創設（H27）**全国初**
・空き家判定士とは・・・建築士等を要件として県が登録



● 調査への支援

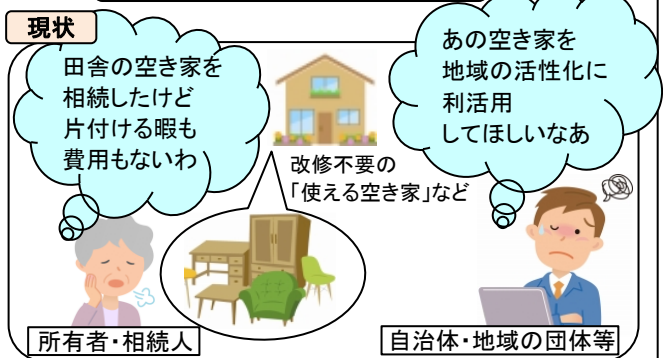
| | | | |
|----|----------------------------|-----------|---------|
| 現状 | 県 3.6万円 (拡充: H30までは3万円) | 市町村 3.6万円 | 所有者 8千円 |
|----|----------------------------|-----------|---------|

| | | | | |
|-------|-------|---------|-----------|---------|
| 国の支援後 | 国 4万円 | 県 1.8万円 | 市町村 1.8万円 | 所有者 4千円 |
|-------|-------|---------|-----------|---------|

1/2

**耐震診断(国1/2補助)
相当の支援を!**

家財処分への支援



国の支援後



実施市町村の事例(阿波市,上勝町他3町)
(処分費の1/2補助:最大10万円)

**家財処分に
支援を!**

持続可能な社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 空き家の利活用促進に向けた支援充実

- ・ 空き家の資産価値の向上と、利用に対する不安の払拭を図るため、「建物状況調査（インスペクション）」に対する補助制度を創設すること。
- ・ 「空き家バンク」や空き家を活用した「新たなセーフティネット住宅」の登録を促進するため、「家財の処分費用」に対する補助制度を創設すること。

将来像

空き家利活用による「地方創生」の実現！！

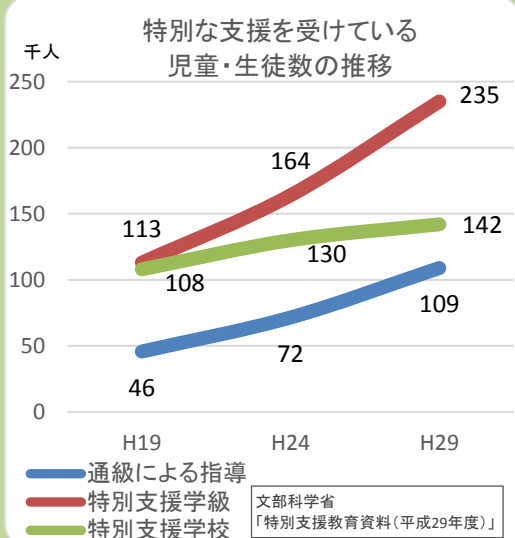
14 発達障がいのある生徒の職業的自立の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，文部科学省初等中等教育局）

【現状と課題】

直面する課題

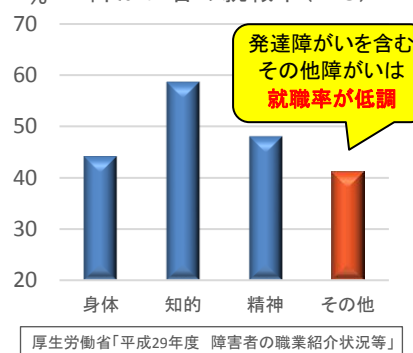
- 通常学級の児童生徒のうち、発達障がいをはじめ、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒は6.5%と多く在籍しており、特別な支援を受けている児童生徒数も右肩上がり増加している。
- 発達障がいのある児童生徒は、学習面や行動面、対人関係において、生活上に様々な困難を抱えており、将来の職業的自立につなげることが困難な場合がある。
- 障がい者雇用対策の充実が図られる中、ハローワークを通じた障がい者の就職件数は、身体・知的・精神の障がいに比べ、発達障がいを含むその他の者の就職率は低調である。



発達障がいの生活上の困難



ハローワークを通じた障がい者の就職率(H29)



学校教育段階からの就労支援が重要！

【国の政策方針】

《令和元年度国予算の内容》

- ◇ 障害者の活躍促進
 - ・ 精神障害、発達障害等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化 150億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)》(P57, P58)

- ◇ 女性，若者，高齢者，障害者が活躍できる社会の実現

[政権与党の政策方針]

《自由民主党 2019政策パンフレット》(P13)

- ◇ 誰もが輝く一億総活躍社会の実現

《公明党 2019年統一地方選挙 重点政策》

- ◇ 一人一人が輝く社会を創造
 - ・ 女性・若者・高齢者・障がい者等の活躍を推進

県担当課名 特別支援教育課
関係法令等 学校教育法，発達障害者支援法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 発達障がいのある生徒の職業的自立につなげるためには、学校教育段階からの、発達障がいの特性に応じた就労支援が必要である。
- 発達障がいのある生徒の就労支援を積極的に進めるモデル校を指定し、その成果を全国へ拡げていくことが必要である。

発達障がい者総合支援ゾーン

徳島赤十字ひのみね
総合療育センター

徳島県立みなと高等学園



徳島赤十字乳児院

徳島県発達障がい者
総合支援センター ハナミズキ

H24「みなと高等学園」開校



- ・ 福祉・教育・医療・就労の機能を結集した「ハナミズキゾーン」における教育施設
- ・ 発達障がいのある生徒の就労を目指した特別支援学校

発達障がいのある生徒への
徳島ならではの就労支援を展開

実践的取組



技能検定

校内販売実習

清掃
ボランティア

先駆的取組



地元企業との
商品開発

6次産業化での
エンカール推進

地域の子供への
安全教室

特別支援学校高等部卒業生の就職率

みなと高等学園
(H26～H29平均) **83%**

全国平均(H28) **30%**

就職率は
約**2.7倍!**

平成30年度
キャリア教育優良校
文部科学大臣表彰

持続可能な社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

**提言 職業的自立を推進する
「発達障がい就労支援モデル校」制度の創設**

- ・ 発達障がいのある生徒の職業的自立につなげるため、「発達障がい就労支援モデル校」制度を創設し、「みなと高等学園」を指定するとともに、その先駆的な取組を全国的な発達障がい教育に活用すること。

将来像

発達障がいのある生徒の職業的自立によるインクルーシブ社会の実現

15 いじめ、児童虐待防止等対策のための教育相談・支援体制の充実強化について

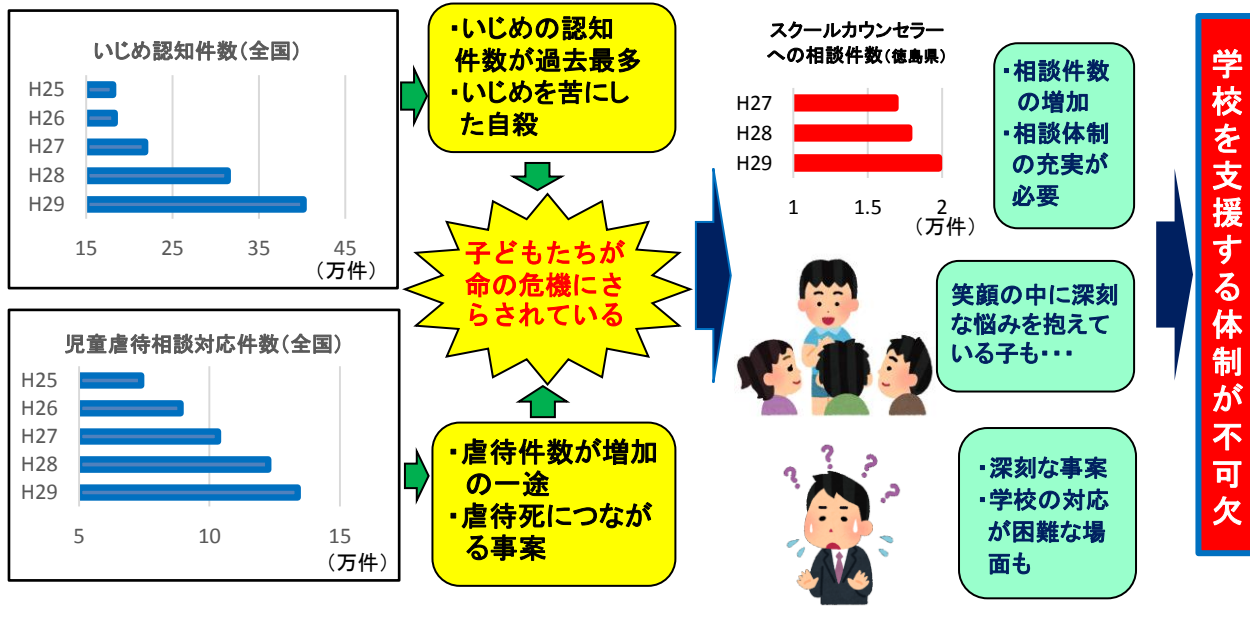
主管省庁（内閣官房，内閣府，文部科学省初等中等教育局）

【現状と課題】

直面する課題

- 教育相談が増加の一途をたどる一方で、対面や電話による相談だけでは対応しきれない現状がある。
- 全国的にいじめの認知件数が過去最多を更新し、不登校児童生徒数の増加やいじめを苦しめた自殺が大きな社会問題となっている。
- 児童虐待件数が過去最多を更新し続けており、虐待が原因で死亡する子どもが後を絶たない現状がある。
- いじめや児童虐待等への対応において、法的判断が求められる事例が増加している。

子どもたちの安全・安心が脅かされる社会



【国の政策方針】

《令和元年度国予算の内容》

- ◇ いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 6,885百万円
 - ・ スクールカウンセラー等活用事業 4,738百万円
 - ・ SNS等を活用した相談事業 200百万円
 - ・ スクールロイヤー活用に関する調査研究 8百万円

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 2019政策パンフレット》

- ◇ いじめや不登校等の問題に的確に対応できる体制の整備

《公明党 2019年統一地方選挙 重点政策》

- ◇ スクールカウンセラーや福祉の専門スタッフなどを積極的に活用し、学校全体の組織力や教育力を高め、「チーム学校」を推進

県担当課名
関係法令等

人権教育課，教職員課，総合教育センター
いじめ防止対策推進法，児童虐待の防止等に関する法律
公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律
公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 児童生徒一人一人にきめ細かな継続した支援を行うためには、スクールカウンセラー（SC）の定数化による教育相談体制の充実が必要である。
- いじめや虐待によるSOSを発信する手段として有効であるSNSを活用した相談窓口の開設を定着させる必要がある。
- いじめ、虐待等の未然防止や効果的な解決には、法律の専門家である弁護士をスクールロイヤーとして活用し、法的観点から学校等に指導・助言できる体制を構築する必要がある。

全て実践してきた徳島だからこそ効果がわかる！

SC常勤的配置

児童生徒・保護者

- ・いじめの予防
- ・早期解決
- ・児童虐待の早期発見



学校とSCとの連携を推進

- ・児童生徒へのカウンセリング
- ・保護者、教職員に対するコンサルテーション
- ・心理に関する授業のサポート
- ・こころのケア研修の実施

教職員



- ・対応力がアップ
- ・教職員の負担軽減

SNS相談

- ・電話や面談が苦手な子どもにも対応



2カ月で333件、
電話相談の約10倍

スクールロイヤー

- ・法的側面から支援
- ・いじめ予防授業



児童生徒の98%が
いじめ予防授業に
「効果あり」と回答

専門家とのチームが子どもの命を救う

持続可能な社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① スクールカウンセラーの定数化の早期実現

- ・ 標準学級数（12学級以上）を満たす小中学校、高等学校及び特別支援学校において、スクールカウンセラーの定数化を早期に実現すること。

提言② SNSを活用した教育相談体制の充実

- ・ 若者のコミュニケーション手段の主流となっているSNSによる相談を通年で利用できるよう国の事業として定着化させること。

提言③ スクールロイヤーの配置に係る事業の全国展開

- ・ 法的観点から指導・助言を行うスクールロイヤーを全都道府県において、学校等へ派遣できる体制を整備すること。

将来像

教育相談・支援体制の充実により、
子どもたちが安心して学べる教育環境を実現！